

1 「地域包括ケアの輪」について

- (1) すこやか福祉センターの体制と地域包括ケア総合アクションプランの策定について
- (2) 子どもと子育て家庭の地域包括ケアと新たな機能を備えた児童館について
- (3) 生涯学習と地域共生社会について

2 生きる力を育むための基礎的な学力をつける公教育の責任について

- (1) 学びへの取組みについて
- (2) 学校再編の検証について
- (3) 教育大綱について

3 「子ども・若者支援センター」について

- (1) 児童相談所開設について

1 「地域包括ケアの輪」について

(1) すこやか福祉センター体制と地域包括ケア総合アクションプランの策定について

中野区はこのたび地域包括ケア推進プランを改定し、年齢や課題の種類を問わず、支援が必要な全ての区民を対象とする中野区地域包括ケア総合アクションプラン——以下「総合プラン」——を策定します。昨年度実施した「暮らしの状況と意識に関する調査」の分析結果や、関係者や活動団体へのヒアリングを基に策定が準備され、第5章には、区内の多くの取組や地域資源のリストが掲載されました。前区政では行われてこなかったこうした取組は新しく、地域団体とのつながりは、今後の他の施策にも生かされるものと評価しています。

中野区では、四つの日常生活圏域ごとにすこやか福祉センター——以下「すこやか」——が配置され、包括ケアを支える地域の拠点となっていて、23区の中でも特徴ある体制となっています。すこやかでは、様々な相談をワンストップで引き受けることが目指されています。ところが、区民の方から、相談したのだけれど、他の窓口を紹介されただけだった、産後ケアの質問をしたら、別のすこやかに問い合わせてくださいと言われるような声を聞いています。

1 組織上、各すこやかでは、すこよかの担う事業の企画調整やその他庶務的な業務をそれぞれが分担する体制になっています。今、こうした企画調整ほかすこよかの業務量が多くなり、地域における相談や支援に注力することに苦勞しているといった状況になっていないかと心配されます。

さらに、各すこやかごとの業務の偏在も課題です。すこやか福祉センターが構築されて10年がたちました。包括ケアの対象は拡大し、相談支援体制については、さらなる強化が必要です。対象者は複合的な課題を抱えていることが多くなってきており、伴走支援は時間を要することが多く、対応が一筋縄ではいきません。

総合プランを支えていくために、企画調整部署の在り方など、速やかにすこやか体制の検討をすべきだと考えます。区の見解を求めます。

[回答] 区長

○令和4年4月から実施する地域共生社会実現のための重層的支援体制整備事業にも取り組む予定。これらの取組を進めるためにも、今後、取扱業務や事業の企画調整の在り方を含めて、すこやか福祉センターの体制を見直していく考えである。

2 これまでの推進プランでは区内全域とすこやか単位の日常生活圏域の2層構造でしたが、総合プランでは、区民活動センター圏域の取組を新たに設定し、3層構造の体制となりました。アウトリーチチームは、区民活動センターの職員が核となっており、通常業務と兼務する形となっています。来年度から、地域コーディネート構築強化も担うとされ、さらに業務量が増となります。

地域をよく知る職員が区民活動センターに駐在し、区民の声をじかに聞いていることが大事なポイントとなります。区民活動センターもすこやか同様に、開設されて10年、人員体制等の見直しが必要と考えます。区の見解を求めます。

[回答] 区長

○区民活動センターの職員は、運営委員会との調整、災害時対応なども行っている。今後、地域包括ケア体制の構築に向けて、アウトリーチチームの一員として、その役割の重要度が増しており、職員2,000人体制の下、期待される役割と職員体制について見直しを検討していく。

3職員向けのアウトリーチハンドブックがありますが、平成30年度につくられたままで更新されていません。ハンドブックにプラスして、事例を集めて分類した事例集をつくることを提案します。ハンドブックが教科書なら、事例集は問題集や参考書と言えるかもしれません。このたび総合プラン策定に合わせて、ハンドブックの在り方を検討し、改定する必要があると考えます。区の見解を求めます。

[回答] 区長

○アウトリーチハンドブックは、職員が研修に使用するとともに、アウトリーチ活動を行う際に活用している。令和4年3月には地域包括ケア総合アクションプランを策定し、4月からは重層的支援体制整備事業等の取組も始まることから、ハンドブックの見直しを図る予定である。事例集の作成に関しても検討していく。

(2) 子どもと子育て家庭の地域包括ケアと新たな機能を持った児童館について

4このたびの総合プランでは、子育て世代包括支援センター事業として、子どもと子育て家庭に対する包括ケアについての取組が盛り込まれました。これまで、すこやか福祉センター、子ども家庭支援センター、また、中学校区では次世代育成委員と児童館を事務局に地区懇談会が開催され、子どもを取り巻く課題を共有し、ネットワークをつくってきました。ところが、このたびの総合プランには、こうした子どもの包括ケアの全体像

が示されていません。どのように取り組まれていくのでしょうか。支えられる側にとっても、支える側にとっても、分かりやすく記載されることが大切だと考えますが、いかがでしょうか。

[回答] 区長

○中野区の地域包括ケアは、子ども、障害者、高齢者等の差で対象者別に進めるものではなく、支援が必要な全ての人を対象とした地域包括ケアのイメージ図を現在掲載しているところである。子ども・子育て家庭に係る相談支援等については、区民目線に立った分かりやすい図表等を掲載する予定である。

5 区有施設整備計画で、児童館は今後、館数を集約して中学校区に1館ずつ配置し、新たな機能を備えた児童館として機能を強化していくという考えが示されています。現在の区の職員体制を考えると、さきの定例会での児童館の一部改正条例が否決されたことで、機能強化が進まないのではないかと危惧しています。

地域で長年育成活動をしてきた身としては、多様な子どもの居場所が適正に配置されていることが何より必要だと感じています。ただ単に箱があるだけでは不十分です。子どもと一緒にしゃがみ込んで話をし、児童館まつりで6年生になったらお化け屋敷をやるんだと何年も楽しみにしている子どもたちに、イベントを企画し、運営していく体験・機会をさせる、そうした育成活動が何より大切で、ここ2年、コロナで難しい状況ではありましたが、それは思いを持った職員がいてこそ実現するものです。経験のある職員は、来館する気になるあの子を見つけて、必要な支援につなげたり、親たちの子育ての悩みを聞いたりといった予防の役目を果たします。地元町会や子育て支援の団体との連携や子育てリーダー養成など、今後、子育て支援機能も期待されます。

児童館は、子どもと子育て家庭にじかに関わる場所であり、最大のセーフティーネットであるとも言えます。包括ケアの場において児童館はどのような役割を担うのか、区の見解を求めます。

[回答] 区長

○児童館では、子どもの遊びの援助や子どもの主体的な成長を支援するとともに、特に支援が必要な子どもや子育てに関する相談対応を行っており、今後はさらにその機能を強化していく考えである。支援が必要な子どもや子育て家庭を早期に発見し、関係機関につなぐことができるよう、児童館職員の資質の向上を図り、地域包括ケアに資する役割を充実させていく。

(3) 生涯学習と地域共生社会について

6 なかの生涯学習大学の事業については、一昨年より検討が続いています。私が特に申し上げたいのは、この事業が、シニアに対する生涯学習の機会が準備され、地域で学ぶことが大事にされ、そこで受講者がその学びを地域で生かしていくことが目指されている点が他に例のないすばらしい事業だということです。これは、地域共生社会の実現においても大事な取組でもあります。さきの厚生委員会では、学識経験者も加わった検討会

で、在校生や卒業生を含めた区民の意見を取り入れながら、来年度、引き続き検討していくという報告がありました。

歴史があり、外部からも評価が高いこの事業の検討に当たって大事に考えることは何か、改めて区の見解をお示しく下さい。

[回答] 区長

○なかの生涯学習大学につきましては、中野区基本構想の改定及び中野区基本計画の策定を受け、生涯学習を支援する機能と地域での活躍を応援する機能をそれぞれ充実することを目的として、再編の検討を進めているところである。検討に当たりましては、オールなかので地域共生社会の実現を目指す視点が大切だと考えている。生涯学習の在り方を専門家も交えて検討してまいります。特に学びを通じて人と人とのつながりをどう広げるか、学びを健康・生きがいつくりはどうつなげるか、学んだ成果をどう地域での活躍に活かすかなどについて検討し、これを踏まえて見直しをしていく。

包括ケアが目指す地域共生社会の実現には多くの関係者が関わっていくことになり、個人情報共有の問題など、解決しなければならないことはまだ多く残されています。総合プランが区民に十分周知され、活動の活用本となっていくには、多少時間がかかるのかもしれませんが、「できることから始めよう」をキャッチコピーに、オールなかのの包括ケアの輪が優しく強固なものになっていくよう期待しつつ、この項の質問を終わります。

2 生きる力を育むための基礎的な学力をつける公教育の責任について

公教育について考えるとき、そもそも学校教育で子どもたちが身につけるべき学力とは一体何かという問題があります。教育に関する幾つかの法律や学習指導要領などを総括すると、生きる力を育むために、豊かな心、健やかな体に加えて、確かな学力を身につけることが必要とされると読み取ることができそうです。

学力とは、学ぶ力、つまり、知識・技能のほか、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度なども含めたものであり、ペーパーテストだけではかれるような性格のものではありません。その点を確認した上で、質問に入ります。

(1) 学びへの取組について

7 最初に、教育設備の整備について伺います。

間もなく新年度となります。学級数は4月に確定するため、急な転出入があると、年度当初に必要な教室設備を整えるのが難しくなる場合があります。様々な事情があることは分かりますが、例えばこちらの教室には電子黒板があるのに隣の教室にはないというようなことがないようにしていただきたいと考えます。区の見解を求めます。

[回答] 教育長

○電子黒板などの必要な教育機材につきましては、新年度における学級数の増加を見越して配置を調整しております。年度当初には不足がないように準備を進めている。

8次に、学力に関わる調査について伺います。

毎年4月に、区は、独自の学力に関わる調査を実施しています。12月の子ども文教委員会で、令和3年度の結果が報告されました。ペーパーテストの結果は学力をはかる一つの指標ですが、生きる力を育むためのものである確かな学力の定義が狭まらないように扱う必要があると考えます。区として、一人ひとりの児童・生徒に身につけさせたい学力をどのように考えているのか、伺います。

[回答] 教育長

○一人ひとりの児童・生徒に身につけさせたい学力とは、様々な事象から解決すべき課題を見出す力、物事を主体的に考える力、他者と協働し、議論し、納得する答えや新たな価値を見出す力など、予測困難な時代の中でも持続可能な社会のづくり手となるために必要な力と捉えている。

○新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限された中でも、繰り返しドリル学習を行う時間が確保されたことにより、基礎・基本の定着には成果が見られた。一方で、学び合う力や思考力、判断力、表現力などを高めるためには、感染症に配慮しながらも、対話的な活動や協働的な活動についてさらに工夫・改善していく必要があると考えている。

9 また、一昨年は、新型コロナのため、3か月もの間、学校が休校となり、その後も通常の授業ができない期間が続きました。それについての影響の分析が見えません。学力に関わる調査の結果を受けてどのような問題意識を持っているのか、伺います。 回答なし

学習が定着しておらず、何らかのすくい上げが必要である児童・生徒が一定数いることがこの調査で分かります。本来、勉強とは楽しいものです。私は区内小学校の放課後の学習教室でボランティアをしていましたが、通分が分からないという6年生と、丸いケーキを用意して――もちろん絵に描いたものですがけれども、1対1で一緒に勉強しました。理解が進んだときの笑顔を今も覚えています。授業が分からないまま教室に座っていることの苦痛は想像に難くありません。

10 また、こうしたデータにある児童・生徒には、家庭に支援が必要だったり、学校生活に困難を抱えているケースが多くあります。誰一人取り残さないよう、全ての子どもたちに対して生きる力を育む基礎的な学力は、公教育の責任において身につけられるように取り組むべきだと考えます。集団指導がなじまないケースもあるでしょう。学級担任だけでは対応できない課題もあります。地域人材の活用も必要でしょう。放課後学習教育

の拡大や少人数指導などのさらなる拡充・充実など、工夫を考えるべきです。例えば現在、任期付短時間勤務教員は各学校1名ずつの配置となっており、これ自体は評価されるものですが、学校規模によって加配するなど、公平になるように配置すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

[回答] 教育長

○任期付短時間勤務教員は、少人数指導や教科指導などの充実を図り、一人ひとりの学力向上に資するために、中野区立小・中学校に配置し、効果を上げている。また、学習に困難さがある児童・生徒への支援にも成果が上がっているが、人員の確保などの様々な課題があり、増員配置については、今後検討していく。

○放課後学習教室の運営については、地域のボランティアの方に御協力いただいている例もあり、放課後学習教室の拡大につきましては、地域人材や大学生の活用など、様々な視点から検討していく。

11 学びへの取組の最後に、小学校の外国語活動と外国語科について伺います。

外国語によるコミュニケーション能力は、今後、一部の職種だけではなく、全ての人にとって必要となることが想定されます。小学校3・4年生では外国語活動が、5・6年生では教科としての外国語がスタートしています。研究を進め、ALT―外国語指導助手の配置を充実してきたことは評価する一方で、言語活動を通じた小学校外国語指導に長けた教員がいるかどうか、ALTがどのように関わっているかにより、各学校での取組に差が出ていることは否めません。小学校大学教職課程で外国語科の指導法や専門的事項といった単位が必修となったのがまだ平成元年度からであることを考えると、小学校外国語科への指導体制の強化が必要です。中野区独自の取組の工夫や検討中の取組があるのか、伺います。

12 現在、外国語活動と外国語科、それぞれ年1回ずつ、スーパーバイザーが学校を回っていますが、この体制では十分とは思いません。教材研究や実際の活動例、効果的な教員研修など、より身近にアドバイスが得られるような体制の検討が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

[回答] 教育長

○これまで中野区では、教員一人ひとりの外国語活動・外国語科の授業力向上を狙いとして、英語の研究指定校を指定したり、英語教育の専門家である英語教育アドバイザーを派遣する事業を行ってきた。また、英語科の指導教諭やマイスター教員、英語科専科教員からより身近に助言が得られるような指導体制を整えてきている。今後は、区の特徴である連携教育の中で、小学校と中学校の外国語科の指導を一貫して行うことについても研究していく。小学校3年生から中学校3年生までの7年間の学びの連続性を整えることができるよう、教員研修の内容も充実させ、体制を強化していく。

13 また、年齢の早いうちから外国語の音声や文化に触れることの大切さは周知のことです。全区で、小学校1学年から外国語に楽しみながら親しむ活動を実施してはいかがでしょうか。

[回答] 教育長

○現在、小学校低学年において、英語に親しむ活動を区内の半数以上の学校が年間5時間から10時間程度の時間数で実践している。今年度は、江古田小学校が先進的に研究を行った成果を発表した。

○外国語や外国の文化に触れる活動は、オリンピック・パラリンピック教育を契機とし、低学年でも全校で充実してきたと承知している。低学年から外国語に親しむ活動を行うことは豊かな国際感覚を育む上で重要であると考えており、高学年から始まる英語学習への円滑な導入という視点からも、低学年から外国語に親しむ活動を充実していけるよう、体制づくりを行っていく。

(2) 学校再編の検証について

14 前区政から引き継がれてきた大きな取組の一つが学校再編です。平成17年度に策定された中野区立小・中学校再編計画は、令和6年度の鷺宮小学校と西中野小学校の統合で完了となります。最初の統合校の開校から16年間で、小・中学校数が43校から29校となる大変な計画でした。再編計画により、みなみの小学校ほかすばらしい校舎が竣工しました。ICTや少人数学習などの新しい教育機会にも対応できるように設計され、評価されるものです。

とはいえ、再編計画は、期待どおりに進んだとは言えません。学校再編の目的は学校の適正規模の保持ですが、実際のところ、再編校はいずれも想定より学級数が増えてきています。教室が足りなくなり、平和の森小学校、桃花小学校は、両校とも学校敷地に追加の校舎が建てられています。平和の森小学校の新校舎への移転計画は延期が続きました。該当校ではない谷戸小学校も、再編の影響で校舎増築の計画を立てないとなります。

これまで人口推計を基に計画を立てられてきたわけですが、この見込み差の要因については検証が必要です。現在、中野区では子育て世帯の誘致も考えられており、今まで以上に、しばらくの期間は、児童・生徒の人数が増えることが予想され、35人学級体制により、学級数はさらに増えることが考えられます。子どもたちの教育環境を保持していくことが必要です。今後の児童・生徒数の推計をどのように捉え、その影響をどう解消しようと考えているのか、お聞きします。

[回答] 教育長

○教育委員会では、区内在住の幼児・児童数等を基に、これまでの実績値及び人口動態等も踏まえながら、児童・生徒数の将来推計を行っている。今後数年間は区立小・中学校の児童・生徒数は微増が続くものと想定している。

○こうした児童・生徒数推計値や小学校35人学級の運用を考慮した上で、全ての学校において必要な教育環境が保持できるよう、各学校と協議をしながら、学校施設の改修等を計画的に進めていく。

15 また、子どもたちが放課後を過ごすキッズ・プラザも再編の影響を受けています。スペースが足りず、学校の教室を借りているところがあり、対応が必要です。公共空間の有効活用の観点から、例えばキッズ・プラザのスペースを学校と相互活用することもできるのではないのでしょうか。学校とキッズ・プラザが連携・協力し合える関係が強化されるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

[回答] 区長

○キッズ・プラザは、専用の活動室だけでなく、学校の校庭や体育館を活用して行う放課後の遊び場であり、校庭や体育館を利用した活動は、のびのびと遊ぶことができ、児童や保護者に大変好評である。平日の午前中等、キッズ・プラザが活動していない時間帯については、キッズ・プラザの活動室を学校の教育活動にも利用いただくと考えており、学校と連携しながら進めていく。

(3) 教育大綱について

16 去る1月20日、総合教育会議が2年半ぶりに開催され、教育大綱策定について議論されました。教育大綱は、区としての教育政策に関する方向性を明確にするものです。会議を傍聴しておりましたが、未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるとした理念が示され、保幼小中連携など、学びの連続性や多様性を尊重した中野らしい取組が話し合われていました。

一方で、社会教育についての議論が見えませんでした。資料にてキーワードでは触れられていましたが、学校教育に加え、地域共生社会の実現に資する組織的な社会教育に対しても考えを示されることが大切だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

教育大綱についての区長の思いと策定スケジュールをお聞かせください。

[回答] 区長

○現在、教育大綱の改定に向けて、基本構想の理念である「誰一人取り残されることのない」を実現するため、今後の中野が目指す教育について、総合教育会議において、教育委員会と議論を行っているところであります。今後の教育を考える上では、社会教育や生涯学習の場を通じた家庭や地域との協働を支えるための人材づくりが不可欠であると考えており、さらに総合教育会議で議論を深めていく考えである。子育て先進区を目指す中野区として、未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるため、しっかりと議論を重ね、令和4年度末までに教育大綱の策定を進める。

子育て先進区中野において、生きる力を育む、誰一人取り残されることのない教育が地域全体で実現されるよう取り組まれることを期待して、この項の質問を終わります。

3 子ども・若者支援センターについて

17 中野区児童相談所は、いよいよ4月から開所となります。設置により、新たに処理することになる事務の一つに、児童福祉施設の認可や検査等の実施があります。また、それに伴い、施設退所者――ケアリーバーへの支援の視点も必要になってくるでしょう。

中野区には、聖オディリアホーム乳児院と児童福祉施設「愛児の家」という歴史ある2園があります。聖オディリアホーム乳児院では子育てひろばが開設され、多くの方に利用されています。近隣の区立かみさぎ幼稚園との交流もあります。愛児の家では、地域の子どもたちも参加できるハロウィンのイベントが開かれ、交流の場となっています。今後、施設へ区としてどのような支援を行っていくのか、伺います。

大切な地域資源として、地域連携の視点を大事にしていかれたいと考えますが、いかがでしょうか。

[回答] 区長

○令和4年4月の児童相談所設置に伴い、区は、愛児の家及び聖オディリアホーム乳児院に対する指導・検査等を行うこととなるが、両施設とは情報共有や意見交換を行うとともに、施設の職員に対して区が実施する研修を案内するなどして連携を深めて、相互の専門性を高める関係性を構築してまいりたいと考えている。また、両施設が地域と培ってきた連携や交流については、今後も引き続き良好な関係が維持できるよう、必要な支援を行っていく。